



2026 年8月4日

各位

会 社 名	新光商事株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 小川 達哉 (コード番号 8141 東証プライム市場)
問 合 せ 先	常務取締役 一色 修志
電 話 番 号	(TEL. 03-6361-8111)

**加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

加賀電子株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が 2026 年5月 18 日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2026 年8月3日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年8月 10 日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「新光商事株式会社(証券コード:8141)の普通株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数(20,938,007 株)が買付予定数の下限(15,988,500 株)以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年8月 10 日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、公開買付者が当社株式 20,938,007 株を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年8月 10 日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名	称	加賀電子株式会社			
(2)	所	在	地	東京都千代田区神田松永町 20 番地		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 社長執行役員 門 良一				
(4)	事	業	内	容	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	
(5)	資	本	金	12,133 百万円(2026 年3月 31 日現在)		
(6)	設	立	年	月	日	1968 年9月 12 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026 年3月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)				11.77%
		株式会社 OKOZE				7.72%
		加賀電子従業員持株会				6.52%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)				6.19%
		塚本 勲				3.04%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044				2.34%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223				2.34%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103				2.14%
		日本生命保険相互会社				1.93%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001				1.80%
(8)	当社と公開買付者の関係					
	資	本	関	係	公開買付者は、本日現在、当社株式 515,000 株(所有割合(注1):1.74%)を直接保有しております。	
	人	的	関	係	該当事項はありません。	
	取	引	関	係	当社と公開買付者との間で、半導体・電子部品に関し、相互に仕入及び販売を行う取引関係が存在しております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。				

(注1)「所有割合」とは、当社が 2026 年6月 29 日に提出した第 73 期有価証券報告書(以下「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された 2026 年3月 31 日現在の当社の発行済株式総数(31,010,566 株)から、当社有価証券報告書に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(1,397,967 株。なお、当該自己株式数には、当社の「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(1,062,700 株)を含めておりません。以下、当社が所有する自己株式について同じです。)を控除した株式数(29,612,599 株。以下「本基準株式数」といいます。)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) 異動前後における異動する株主等の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合(注2)、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	5,150 個 (1.74%、 515,000 株)	—	5,150 個 (1.74%、 515,000 株)	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	214,530 個 (72.45%、 21,453,007 株)	—	214,530 個 (72.45%、 21,453,007 株)	第 1 位

(注2)「議決権所有割合」は、本基準株式数に係る議決権の個数(296,125 個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにおいて当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社が 2026 年5月 15 日付で公表した「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」(2026 年6月 26 日付で公表いたしました「(変更)「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」の一部変更について」、2026 年7月 14 日付で公表いたしました「(変更)「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」の一部変更について」及び 2026 年7月 17 日付で公表いたしました「(変更)「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の手續により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2026 年8月4日付「新光商事株式会社(証券コード:8141)の普通株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ」



2026 年 8 月 4 日

各 位

会社名 加賀電子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 門 良一
(コード番号：8154 東証プライム)
問合せ先 取締役 上席執行役員 石原 康広
管理本部長
TEL 03-5657-0111

**新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ**

加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 5 月 15 日付の取締役会決議により、新光商事株式会社（証券コード：8141、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 5 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 8 月 3 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は、2026 年 8 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

加賀電子株式会社
東京都千代田区神田松永町 20 番地

(2) 対象者の名称

新光商事株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
29,097,599 株	15,988,500 株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（15,988,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（15,988,500 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（29,097,599 株）を記載しております。これは対象者が2026年6月29日に提出した第73期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（31,010,566 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,397,967 株）（なお、当該自己株式数には、対象者の「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する対象者株式（1,062,700 株）を含めておりません。以下、対象者が所有する自己株式数について同じです。）を控除した株式数（29,612,599 株、以下「本基準株式数」といいます。）から、2026年5月15日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数（515,000 株）を控除した株式数（29,097,599 株）です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年5月18日（月曜日）から2026年8月3日（月曜日）まで（55 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,580 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（15,988,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行なわない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（20,938,007 株）が買付予定数の下限（15,988,500 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の

改正も含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年8月4日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	20,938,007 株	20,938,007 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	20,938,007 株	20,938,007 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	5,150 個	(買付け等前における株券等所有割合：1.74%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合：—%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	214,530 個	(買付け等後における株券等所有割合：72.45%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合：—%)
対象者の総株主の議決権の数	295,931 個	

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者有価証券報告書に記載された2026年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(29,612,599株)に係る議決権数(296,125個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号
マネックス証券株式会社（復代理人） 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

② 決済の開始日

2026 年 8 月 10 日（月曜日）

③ 決済の方法

（東海東京証券株式会社から応募された場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

（マネックス証券株式会社から応募された場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が 2026 年 5 月 15 日付で公表した「新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2026 年 6 月 26 日付及び 2026 年 7 月 14 日付「新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けに係る公開買付期間延長のお知らせ」並びに 2026 年 7 月 17 日付「新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」により変更された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者が対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

加賀電子株式会社

（東京都千代田区神田松永町 20 番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

II. 子会社の異動（特定子会社の異動）について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2026年8月10日（本公開買付けの決済の開始日）をもって公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

2. 異動する特定子会社（対象者）の概要

(1)	名	称	新光商事株式会社			
(2)	所	在	地	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役社長 小川 達哉			
(4)	事 業 内 容		集積回路・半導体素子等の電子部品、アセンブリ製品及び電子機器の販売、これらに関連する輸出入業務並びにこれらに付帯する事業			
(5)	資 本 金		95億193万円（2026年3月31日現在）			
(6)	設 立 年 月 日		1953年11月25日			
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026年3月31日現在)（注1）		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		10.16%	
			野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)		9.69%	
			株式会社シティインデックスファースト		6.90%	
			株式会社レスター		5.23%	
			有限会社キタイアンドカンパニー		4.96%	
			株式会社日本カストディ銀行（信託E口）		3.59%	
			北井 暁夫		3.26%	
			EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN-BUTTERMERE DEEP VALUE FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)		2.28%	
			株式会社日本カストディ銀行（信託口）		1.88%	
			加賀電子株式会社		1.74%	
(8) 公開買付者と対象者の関係						
	資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 515,000 株（所有割合（注2）：1.74%）を所有しております。				
	人 的 関 係	公開買付者と対象者との間には人的関係はありません。				
	取 引 関 係	公開買付者グループ（注3）は、対象者との間で商品の販売及び仕入等の取引を行っております。				
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、公開買付者の関連当事者に該当いたしません。				
(9) 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態						
決 算 期		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期		
連 結 純 資 産		56,119 百万円	52,539 百万円	53,541 百万円		
連 結 総 資 産		99,813 百万円	80,051 百万円	80,796 百万円		
1 株 当 た り 連 結 純 資 産		1,671.25 円	1,737.80 円	1,844.07 円		
連 結 売 上 高		175,847 百万円	116,008 百万円	99,113 百万円		
連 結 営 業 利 益		4,878 百万円	637 百万円	1,201 百万円		
連 結 経 常 利 益		4,768 百万円	578 百万円	1,555 百万円		

親会社株主に帰属する当期純利益	3,194 百万円	505 百万円	1,127 百万円
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益	96.53 円	15.75 円	38.72 円
1 株 当 た り 配 当 金	48.50 円	15.50 円	18.50 円

(注1)「大株主及び持株比率(2026年3月31日現在)」は、対象者有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2)「所有割合」とは、本基準株式数に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。)をいいます。

(注3)「公開買付者グループ」とは、公開買付者、連結子会社67社(国内21社、海外46社)、持分法適用関連会社3社(国内1社、海外2社)及び持分法非適用会社1社(国内1社)の合計72社により構成される企業グループをいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異 動 前 の 所 有 株 式 数	普通株式：515,000 株 (議決権の数：5,150 個) (議決権所有割合(注1)：1.74%)
(2)	取 得 株 式 数	普通株式：20,938,007 株 (議決権の数：209,380 個) (議決権所有割合：70.71%)
(3)	取 得 価 額 (注 2)	対象者株式 33,082 百万円
(4)	異 動 後 の 所 有 株 式 数	21,453,007 株 (議決権の数：214,530 個) (議決権所有割合：72.45%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(29,612,599 株)に係る議決権数(296,125 個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2026年8月10日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動(特定子会社の異動)が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上